

消費者ネットおかやま 第17回通常総会 開催報告

第17回通常総会がオンライン出席を含むハイブリッドで開催され、2023年度事業報告や決算、などのすべての議案が承認可決されました。

日時 2024年6月8日(土) 13時30分～14時16分

会場 オルガホール

出席 本人出席23名 (会場21名、オンライン2名)

書面出席44名、委任出席14名

合計81名(正会員114人の内、出席率71.1%)



2023年度は社会・経済活動が復活する中、定期購入誘導の広告・投資詐欺などネット経由の被害が蔓延し、SNS等インターネット上の被害では相手を特定しにくい事例が拡がり消費者の自衛策が重要です。差止請求活動は、事業者交渉22件(連絡7件、質問・要望書3件、申入れ10件、事前請求1件、消費者契約法第12条4項説明要請書1件)を発送。訴訟活動は、株式会社GRACE 不当勧誘行為差止・予防措置請求は4月18日判決で全面的に勝訴。株式会社インシップ訴訟(2020年2月提訴)は10月に控訴したものの、12月7日広島高等裁判所岡山支部で請求棄却となり12月19日に最高裁判所に上告及び上告受理申し立てを行いました。

啓発活動は、県委託事業「見守りカアップ講座」、消費者庁の消費生活相談機能強化推進補助金事業ではノートルダム清心女子大学と広告表示パトロールを実施し差止請求活動につながりました。収入面では会費や寄付、助成金などの他に、岡山県委託事業で見守りカアップ講座を受託し、消費者庁消費生活相談機能強化推進補助金事業での収入は、差止請求活動等の専門委員報酬や相談会の実施にもつながったことなどが報告されました。そのあとインシップ訴訟の経過特別報告を行いました。

議案の採決結果は、以下の通り。

第1号議案	2023年度事業報告承認の件	賛成多数で可決
第2号議案	2023年度決算承認の件	賛成多数で可決
報告事項	2024年度事業計画、活動予算は拍手で承認された。	

